

# 平成24年度 公益目的事業の概要

総務部

## はじめに

平成24年4月より公益財団法人として新たな体制でスタートし、自然農法の研究開発に関する事業、普及に関する事業、有機農業の分野における認定制度の運営及び交流、支援に関する事業とその他目的達成に必要な事業の推進に努めました。以下、平成24年度の事業概要を報告いたします。

## 自然農法の研究開発

研究開発事業では、健康で高品質な農作物の生産技術と自然農法に適する品種の研究開発に取り組み、圃場生態系の安定的な制御技術の確立に努めました。

農薬や化学肥料に依存しない地域の自然条件に応じた生産技術と農産物の品質特性を明らかにするため、従来から実施してきた7つの研究

チームが連携して調査研究に取り組み、外部専門家も参加しての試験成績等の検討を行いました。その結果、普及技術情報3報、普及参考情報8報を策定しました。

特に多様な自然条件に対応する栽培技術の適正な選択のために、耕地生態系の機能性の分析診断を通して技術の体系化を図るため、プロジェクト研究（水稲・キャベツ・ダイズ）を推進しました。また、海外研究者との研究交流を目的として、2名の客員研究員を受け入れ研究を進めました。更に、農水省からの受託研究として「有機物を活用した土づくりのための耕起・代掻き、作型技術体系の開発」を実施しました。

以上のような研究結果を各種学会での口頭発表9報や投稿10報、ポスター発表7報等を通じて公表し、一般雑誌等でも4報発表しました。また、研究圃場の見学受け入れは延べ440名で、外部からの講師派遣要

請に対しては9会場へ派遣するなどして、研究成果の公表に努めました。

自然農法品種の育成事業では、自然農法や有機農業に適する野菜や穀類の品種育成のため、苗質調査、特性調査、優良系統の選抜調査等を行い、カボチャ2品種、ダイコン1品種、キュウリ2品種の品種育成を行いました。また、採種農家育成のために種子の採種に係る生産工程管理表を策定し、地元の採種技術習得希望者6名に種子生産技術指導を行いました。更に、ホームページや品種カタログにより、自然農法種子の公表や地方品種の利活用を進め、種子の頒布希望者など3000人以上に種子や技術情報を提供しました。また、講習会などに講師を派遣し、農家や家庭菜園実施者など広く一般に對して、育成品種の利用促進に努めました。

研修事業では農家後継者の育成を図ることを目的として、国内から本

科研修生5名、短期研修生4名、海外からは短期研修生2名を受け入れて、作物栽培や試験研究を通して、知識や技術を身に付けるための研修を実施しました。研修指導には主に研究員が当たり、外部専門家として元長野県野菜花き試験場長や元長野県農業改良協会参与による講義や農家の圃場視察、外部の研修会等にも参加して研修の充実を図りました。さらに島根県、千葉大学、八ヶ岳農業実践大学校からの要請による受託研修生を4名受け入れて研修を行いました。

## 自然農法の普及事業

普及事業では自然農法技術体系の実用化の推進と啓発普及を目的として、地域に則した自然農法の実用化技術や農家技術事例および「環境」「農」「食」「健康」に関する有益な情報の収集発信に努めました。



特に知多草木農場において、水稲・野菜類等の実証展示を行い一般に公開し、見学者を延べ304名受け入れ、各地からの講師派遣要請に対して、41会場にて計804名が参加しての講習会等に講師を派遣し、技術情報の提供や栽培指導等を行いました。

自然農法実施農家圃場での実証展示については69件の候補圃場を選定しました。また、実証圃場における講習会として、全国9会場において計393名が参加しての技術交流会を開催し、自然農法技術の実用化の推進を図りました。

自然農法の啓発普及としては、機関誌「自然農法」67号と68号を発行し、自然農法に関する研究情報や普及技術情報、また、「食」や「農」に関する専門家の記事を掲載し、賛助会員をはじめ都道府県や大学、有機農業関係団体等に無償配布しました。また、自然農法に関する書籍として「自然農法家庭菜園の手引き」自然を樂しむ菜園講座」を発行し、有償頒布しました。

平成25年2月には、食と農を考えるシンポジウム「未来に伝えたい食と健康」を愛知県一宮市にて開催し、

農家や消費者など560名あまりが参加して食と健康について共に考える場を持ちました。

海外普及については、アジア・オセアニアを中心とする8カ国の政府組織やNGOに対して指導者の派遣や現地での講習会などを行い、特にタイ国においては10カ国42名が参加した国際研修会を開催し、中華人民共和国においても80名が参加した自然農法国際フォーラムを開催しました。

海外普及における情報発信としては、自然農法に関する情報誌を42カ国に発送し、また、各資料の英訳版を作成し配布、または頒布をするなどとして、海外における自然農法の実用化の推進と啓発普及に努めました。

### 有機農業の分野における認定制度の運営及び交流、支援事業

本事業では、有機JAS認定制度を通じての流通支援や有機農業推進団体との交流や支援により、自然環境の保全、農業・農村の振興ならびに安全かつ良質な農産物の供給に資

することを目的として、以下の事業展開に努めました。

有機JAS認定事業では、有機農産物および有機加工食品についての生産行程管理者および小分け業者の認定を行い、有機農産物の生産行程管理者11件、有機加工食品の生産行程管理者5件、有機農産物の小分け業者4件、有機加工食品の小分け業者1件をそれぞれ新規で認定し、昨年度末時点での認定事業者数は263件となりました。

認定事業者に対して、有機JAS講習会を16会場で開催し、89名が参加しました。また、認定および自然農法技術向上のための研修会を16会場で開催し、324名が参加しました。その他、業務規程の見直しや認定事業に係わる関係機関への参画を通し、認定業務の改善充実にも努めました。

有機農業の分野における交流、支援の事業においては、有機農業参入促進協議会の事務局支援を中心に行い、昨年度は有機農業参入相談全国窓口や各地の登録相談窓口(44カ所)と連携して有機農業への参入希望者の相談に応じ、研修先の情報整備やポータルサイトによる情報発信およ

び各種セミナー、就農担当者向けの有機農業講習会を企画開催し、計714名が参加しました。更に、有機農業参入希望者の増加や農家、自治体関係者の有機農業への理解促進にも努めました。また、NPO法人全国有機農業推進協議会を始めとする関係団体へ本財団職員が参画し、有機農業の分野についての交流や支援を通して、自然農法の技術や情報を提供し、社会における健康的な食生活の一層の定着促進に努めました。

### おわりに

以上簡単ではありますが、昨年度の事業概要の報告といたします。今後ともこれら公益目的事業のより一層の進化発展と組織体制の整備を図り、社会の期待に応えられるような事業展開に努めてまいります。